

光化学反応による大気汚染緊急時（光化学スモッグ
注意報等発令時）におけるばい煙排出量等減少計画書

＜記入上の注意事項＞

- 様式（電子ファイル）の入手方法（Word、PDF）
 - ▲京都府・市町村共同ポータルサイト
申請書類のダウンロード…「申請ナビゲーション」
(<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/navi/govTop.do?govCode=26000>)
 - ▲申請ナビゲーションでの探し方
 - ・絞り込んで探す→組織別→環境管理課
 - ・キーワードで探す 「光化学」と入力

1 操業状況と連絡方法について

1の1 所在地

本社と工場の所在地が異なる場合がありますが、この欄には工場・事業場の所在地を記入してください。

1の2 電話（緊急連絡先）

代表電話、FAX、時間外電話及び緊急用の電話について、それぞれ番号を記入してください。（FAX番号は注意報等発令の通報FAXを受信する番号を記入してください。）

電子メールアドレスは、光化学スモッグ注意報発令情報の受信を希望する場合に記入

1の3 環境関係担当部課・担当者

緊急時（光化学スモッグ注意報等発令時）、ばい煙排出量減少などの措置を実施する工場・事業場内における担当部課係名及び担当者名を記入してください。

1の4 操業時間

工場・事業場全般の操業・稼働時間帯を記入してください。

1の5 工場等休業時期

工場・事業場全体が休業となる日を該当する欄に丸印を記入してください。また、5月～9月の間における盆休み、夏休み、開業記念日など工場等の休業日についても、予定されている時期や日を記入してください。

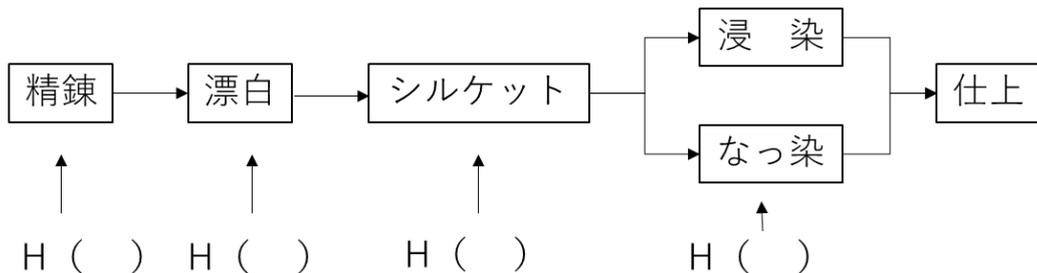
1の6 主要製造品目等

当該工場で製造されている生産品について記入してください。

1の7 簡単な製造工程図

次の例を参考にして記入してください。

なお、熱源が必要な部分には例のとおり図に **H** () を付し、更に、() 内に表の施設番号を記入してください。



2 ばい煙排出施設に係る減少計画

この表は、ばい煙発生施設に係る減少計画について記入していただくものです。揮発性有機化合物（VOC）排出施設のみ設置している工場・事業場においては、この表は記入不要です。

2の1 届出施設名

大気汚染防止法のばい煙発生施設名を記入してください。

(例 ボイラー、乾燥炉、廃棄物焼却炉など)

2の2 施設規模

施設の規模を次により記入してください。

ボイラー：伝熱面積 (m²)

溶解炉：溶解量 (t/h)、変圧器の容量 (KVA)
：羽口面断面積 (m²)

乾燥炉：バーナーの燃焼量 (L/h)

廃棄物焼却炉：焼却能力 (kg/h) など

2の3 通常時の排出量

各施設につき、5月～9月の期間における通常時の排出ガス量（湿り）について記入してください。

(1) 燃料（重油、その他）

排出ガスは、燃料・原料等の燃焼に伴って排出されるものであり、この欄においては、使用する燃料の種類を記入するとともに、時間当たりの使用量を、液体燃料（重油、灯油など）の場合 L/h で、また、気体燃料（都市ガスなど）の場合は m³/h で記入してください。

(2) 重油、軽油を使用している場合には、そのいおう含有率 (%) を記入してください。

(3) ばい煙に影響のある原料使用量（投入量）

廃棄物焼却炉における廃棄物の投入量、あるいは溶解炉などにおける鉱石、原材料の投入量を記入してください。

(4) 排出ガス量

排出ガス量については、次のいずれかにより記入してください。

ア 届出の排出ガス量と2の3(1)、(3)で記入した重油、原料等の使用量とを勘案して算定した排出ガス量

イ 最近の実測値

ウ ボイラー等燃焼に伴って排出されるガス量が重油など燃料にのみ起因する場合は、理論による排出ガス量

2の4 注意報時の排出量

注意報発令時においては、当該工場等の合計総排出ガス量を2の3(4)に記入した排出ガス量から20%程度を目途（削減した排出ガス量が80%となるよう）に、減少措置を講じてください。但し、減少措置後の排出ガス量の下限値は6400Nm³/hとし、排出ガス量がそれ以下となる場合は、削減率が20%以下でも差し支えありません。

なお、上記に代わる窒素酸化物排出低減対策（良質燃料への転換等）を講ずることにより、所要の削減措置と同程度の窒素酸化物の減少を図ることができるときは、これに代えて当該措置をとることができます。但し、その場合、排出ガス中の窒素酸化物の測定等によりその効果が的確に把握できるようにしてください。

- (1) }
(2) } 削減方法を具体的に記入するとともに、削減措置実施時における燃
(3) } 料・原料使用量を記入してください。

例 ボイラー：使用重油の使用制限（負荷を軽減する工程についても記入してください。）
溶解炉：原料、燃料の使用制限
廃棄物焼却炉：廃棄物の投入量制限

(4) 排出ガス量

2の3(4)と同じ方法で算出し、記入してください。

2の5 警報時の排出量

警報発令時においては、当該工場等の合計総排出ガス量を2の3(4)に記入した排出ガス量から40%程度を目途（削減した排出ガス量が60%となるよう）に、減少措置を講じてください。但し、減少措置後の排出ガス量の下限値は4800Nm³/hとし、減少措置後の排出ガス量がそれ以下となる場合は、削減率が40%以下でも差し支えありません。

なお、注意報と同様に、窒素酸化物排出低減対策を講ずることにより、所要の削減措置と同程度の窒素酸化物の減少を図ることができるときは、これに代えて当該措置をとることができます。

おって、警報発令時における減少計画は、緊急警報発令時における減少措

置命令の具体的内容の目安となりますので、御協力をお願いします。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 削減方法 | } 2の4に
同じ |
| (2) 燃料使用量 | |
| (3) 原料使用量 | |
| (4) 排出ガス量 | |

2の6 排出減少状況の確認方法

減少措置が実施されているかどうかを確認する具体的な方法について記入してください。

(例 油量計による確認など)

2の7 特記事項

削減計画について、特に必要なことを記入してください。

3 揮発性有機化合物（VOC）排出施設に係る減少計画

この表はVOC排出施設に係るVOC使用量及びその減少計画について記入していただくものです。ばい煙発生施設のみ設置している工場・事業場においては、この表は記入不要です。

3の1 届出施設名

大気汚染防止法に基づき届出されているVOC排出施設の名称を記入してください。

なお、施設の記入順序は生産ラインに一致させてください。

(例 1号塗装施設、1号乾燥炉、2号塗装施設、2号乾燥炉など)

3の2 施設の規模

施設の規模を記入してください。

(例 塗装施設：排風機の排風能力 (m³/h)
乾燥施設：送風機の送風能力 (m³/h)

3の3 通常時の使用状況

各施設について、5月～9月の期間における通常の（または平均的な）使用状況について記入してください。

(1) VOCの種類と使用量

VOCの種類（トルエン、キシレンなど）及びその時間当たり使用量（L/h）を記入してください。

(2) 操業速度

施設の使用状況を操業速度として記入してください。

(例 自動車塗装・乾燥 ○○台/h
印刷あるいは樹脂加工乾燥 ○○m/hあるいは枚/h)

(3) 排出ガス量

届出時の排出ガス量あるいは実測値を記入してください。

3の4 注意報時の施設の使用状況

(1) 削減措置

VOCの総使用量を3の3(1)に記入した使用量から20%削減するための削減措置の内容を施設ごとに具体的に記入してください。(例 塗装・乾燥施設：操業短縮または停止)

(2) VOC使用量

削減措置実施後のVOC使用量を施設ごとに記入してください。

(3) 操業速度

削減措置実施後の操業速度を施設ごとに記入してください。

(4) 排出ガス量

削減措置実施後の排出ガス量を施設ごとに記入してください。

(5) 使用率及び削減率

削減措置実施後のVOC使用量から算出した使用率及び削減率を記入してください。VOC使用量が把握できない場合には、削減措置実施後の操業速度又は排出ガス量から推定されるVOC使用量に基づき使用率及び削減率を記入してください。

3の5 警報時の施設の使用状況

(1) 削減措置

VOCの総使用量を3の3(1)に記入した使用量から40%削減するための削減措置の内容を施設ごとに具体的に記入してください。(例 塗装・乾燥施設：操業短縮または停止)

(2) VOC使用量

削減措置実施後のVOC使用量を施設ごとに記入してください。

(3) 操業速度

削減措置実施後の操業速度を施設ごとに記入してください。

(4) 排出ガス量

削減措置実施後の排出ガス量を施設ごとに記入してください。

(5) 使用率及び削減率

削減措置実施後のVOC使用量から算出した使用率及び削減率を記入してください。VOC使用量が把握できない場合には、削減措置実施後の操業速度又は排出ガス量から推定されるVOC使用量に基づき使用率及び削減率を記入してください。

3の6 排出減少状況の確認方法

減少措置の実施を具体的に確認する方法について記入してください。

〔例 樹脂加工、乾燥施設における操業速度を示すスピードメーターなど〕

3の7 給油作業

有機溶剤タンクにタンクローリー等から給油する際の排気の状態、注意報等発令時の措置について記入してください。

(1) 給油作業時の有機溶剤タンクからの排気の方法

タンクローリー等へ排気に戻す「均圧管方式（リターン方式）」であるか、大気中へそのまま放出する「自然排気方式」であるかを記入してください。

(2) 注意報等発令時の措置

「自然排気方式」をとっている場合は、注意報等発令時にVOCの大気中への排出を抑制するため、給油作業を控える等の措置を具体的に記入してください。

(3) 有機溶剤タンクの容量及び数

設置している有機溶剤タンクの容量とその数を記入してください。

(4) 総給油量・回数

工場全体での有機溶剤の1日当たりの給油量及び給油回数を記入してください。

4 提出期限・提出先

(1) 提出期限

令和5年4月26日（水）[必着]

(2) 提出先

京都府総合政策環境部環境管理課大気係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL (075) 414-4713

FAX (075) 414-4705

5 その他

本計画書の記入に際し不明な箇所、疑問等がございましたら下記までお問い合わせ願います。

京都府総合政策環境部環境管理課大気係

TEL (075) 414-4713

FAX (075) 414-4705